

平成 2 0 年 第 4 回 御 代 田 町 議 会 定 例 会  
議 事 日 程 ( 第 3 号 )

平成 2 0 年 1 2 月 9 日

日 程 第 1 一 般 質 問

## 平成 2 0 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 1 2 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 1 2 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 1 2 月 1 5 日	午前 1 1 時 1 5 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 1 2 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 1 2 月 9 日	午前 1 1 時 1 9 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 荻 原 達 久
	1 2 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木 内 幹 夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 4 回定例会会議録

平成 20 年 12 月 9 日（火）

開 議 午前 10 時 00 分

○議長（内堀千恵子君） おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
99	6	柳 澤 嘉 勝	オフトーク通信と緊急告知システムについて
110	7	市 村 千恵子	介護保険料の引き下げは 保育料の軽減を

通告 6 番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝議員。

（ 5 番 柳澤嘉勝君 登壇 ）

○ 5 番（柳澤嘉勝君） 皆さん、おはようございます。

通告 6 番、議席番号 5 番、柳澤嘉勝です。

今日も大変秋晴れのよい天気恵まれて、浅間山が眩しく見えました。今日の日のように爽やかに質問をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

私は、オフトーク通信と緊急告知システムについて、質問をいたします。

オフトーク通信は、平成 7 年に導入されまして、今年で 13 年目を迎えるわけですが、パソコンの普及とともに、光ファイバーによる高速通信が可能になる

に伴って、光ファイバーを導入すると、オフトーク通信が使用できないという問題が生じております。そのためにここ数年、オフトーク通信の解約世帯が増加して、普及率が30%台に低下していると聞いております。町民の皆さんに広く行政情報をお届けする目的で導入されたオフトーク通信が、町民の皆さんの3割程度しかその情報が届かないということでありまして、町民の皆さんに対する広報機能が既に失われつつあるのではないかとということで心配されます。

そこで、町は昨年、緊急告知システム検討委員会を組織して、オフトーク通信に代わる情報システムを検討してきたわけでありましたが、変更経過と、また新しいシステムの内容について、質問をさせていただきます。

長い間、慣れ親しんできたオフトークを利用している皆さんだけではなく、すべての町民の皆さんにかかわる問題でありますので、そしてまた、それゆえに町民の皆さんに非常に高い関心を持った課題でもありますので、町民の皆さんにわかりやすく、ご答弁くださるよう、まずお願いしておきます。

それでは、順次具体的な質問に入らせていただきます。

初めに、オフトーク通信の導入経過についてお尋ねをいたします。

いつ、どういう検討結果を経て、オフトーク通信の導入が決定されましたのでしょうか。その経過をお尋ねいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） それでは、ご質問に対してお答えいたします。

オフトーク通信の導入経過でございますが、昭和42年、小沼・御代田・伍賀農業協同組合が主体となり、有線放送が開始されたわけでございます。農業関係や行政などのお知らせ放送が中心に行われてきました。しかし、施設の老朽化やN T T回線の普及等による加入者の減少等から、有線放送農業協同組合が主体となり、行政を含めて町の情報網について検討が平成3年度からなされました。その結果、災害時の緊急告知放送の重要性などから、新たな情報網は町が主体となり整備することになり、その方法は、既存のN T T回線を利用することにより、安い費用で情報網を整備でき、整備後の維持管理費が低額で済み、また、高い加入率が見込めるなどの理由から、オフトーク通信を導入することが適当であるとの結論に至りました。これを受けまして、情報網の整備について各区懇談会を平成6年1月から2月にか

けて行い、町内18区で実施をしてきたところでございます。そしてオフトーク通信は平成7年9月運用が開始されました。

以上が、検討から導入までの大まかな経過でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ただいまの説明で、安い費用で情報網を整備できる、そして維持管理費が非常に安い、それからまた、高い加入率が見込める、そんなふうな十分な検討をされた結果、オフトークを導入したという経過が理解できました。

それでは次に、オフトーク通信の普及率についてであります。3割程度というふうなお話ですけれども、オフトーク通信を導入して以来、ピーク時の普及率が全体で何パーセントぐらいあったか、そして、現在、どの程度の普及率になっているのか、その点、結果をお知らせください。

それから、もう1点、3点目の質問ですが、導入当時の総経費、どのぐらいそのオフトーク通信に費用をかけてきているか、総額幾らぐらいか、また併せて回答できましたら、年平均どのぐらいかかっているか、これも含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

オフトーク通信の普及率のピーク時ということでございますが、平成7年9月に開始したわけでございますが、ピーク時、平成8年11月末、加入者数2,546世帯、加入率57.8%、現在、平成20年11月末でございますが、加入者数1,867世帯、32.9%でございます。この数字については、住民票上での世帯数でございます。各会社の寮、老健施設あるいは世帯分離をしている世帯等を除きますと、加入率は10%程度上がるかと思えます。

次に、導入からの総経費とのことでございますが、導入から総額2億3,040万円ほどでございます。この中には、有線放送の電柱撤去費用ということで、町がみております約1,340万円でございます。これを除きますと、2億2,000万円。年平均ですと、1,850万円ほどでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、ピーク時が57.8%の普及率であったと。そして現在は、32.9%まで落ち込んでいるという結果が理解できました。そして、導入から実

際にかかった経費が2億3,400万円と。結構費用もかかっているなというふうに思えます。年間平均で言いますと、1,850万円程度の費用がかかっているということがわかりました。

それでは、4番目の質問に入ります。

今回、オフトーク通信の次の通信方式を検討しているわけですが、いまでご答弁がありましたように、だんだんその加入者が減ってきているオフトーク通信を今度改めて更新しようとする理由ですね、本当のその原因、その背景はどこにあるのか、町で考えております変更しようとする理由をお聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

オフトーク通信を更新しようとする理由でございますが、オフトーク通信の導入から14年が経過し、通信を取り巻く環境は非常に大きく変化しました。国の施策では、平成12年にIT基本法が成立、平成13年1月には、今後5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指すためのイージャパン戦略が策定され、全国的に高速通信網が急速に整備されるようになりました。当町でもオフトーク通信導入時点では一部の住民の方しか利用していなかったインターネットも、現在では非常に多くの方が利用できるようになりました。また、インターネットでテレビを見ることなど、夢のまた夢でしたが、町内全域で利用可能となったひかり回線では、ストレスなく見ることができるようになりました。これは、ひかり回線が大量のデータを短時間に送信できるからでございます。この間、オフトーク通信もISDN回線（総合通信ネットワークの略称）やADSL回線（電話回線を使って双方向高速通信データのできる技術）など、新たなネットワークの共存するための対応を行い、町が補助を行いまして、加入者をつなぎとめるための対策を行ってきました。

しかし、昨年から一部の地域でひかり回線の利用が可能となり、本年8月からは町全域での利用が可能となりました。ひかり回線の普及は、国家戦略の一部であり、住民の方の利便性が向上するという喜ばしい反面、ひかり回線を利用したひかり電話との共用ができない、オフトーク通信にとっては大きな問題となっています。事実、ひかり回線の予約開始の昨年8月から、廃止される方の数はそれ以前の数よりも非常に多くなってきております。数字的には、19年8月を境に、前後15カ月間では106世帯に対し、本年8月以降現在まで300世帯と、解約世帯が前年の

約3倍となっております。加入者数も全世帯の3割を切るのも時間の問題となっている現状でございます。災害時の緊急告知放送という、オプトーク通信の初期の目的を達成することができない状況になりつつあるということから、昨年6月、緊急告知システム検討委員会を組織し、検討を重ね、本年2月に答申をいただいたところでございます。

答申の概略は、町民アンケートの結果や、昨年9月の台風9号による大停電で、電力線やNTT回線が倒木により切断され、オプトーク通信による情報提供が行えないなど、新たな問題が浮き彫りになったことなどを受け、屋外放送施設やFM波など、無線電波を利用した情報提供システムを構築していくべき、とのものでした。このようなことから、新たな緊急告知システムは、電波を利用したもので整備していく予定でございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ただいまのご答弁で、オプトークがいまひかり回線を利用したひかり電話と共有ができない、そのためにオプトーク通信が8月以降、300世帯も解約世帯が増えているというご答弁をいただきました。3割を切るのも時間の問題だというふうに現実的ないまオプトークの加入者がどんどん減少しているという実態が理解できました。

そこで、実際に緊急告知システム委員会を立ち上げて、十分な検討を重ねていただいているわけですが、次の質問は、光ファイバーと、要するにそのオプトーク通信が併用できない、そういう技術検討をなさったのでしょうか。ま、いまこういう技術の時代ですから、先ほどひかり電話との併用ができないという話がありましたけれども、現実的にそうした併用が可能ではないか、そういう技術はもう確立されているのではないかと、素人の私には考えられるわけですが、その辺の検討した経過とその結果について、お知らせをお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 光ファイバーとの共用が可能かということでございますが、お答えいたします。

インターネットを利用する回線として、ADSL回線の前にはISDN回線が主流でしたが、そのときはオプトーク通信を推し進めていたNTTが、ISDN専用のターミナルアダプターを販売し、町もインターネット利用者がオプトークを聞く

場合、それらの購入に補助をしてきた経過がございます。今回のひかり回線に関しては、N T Tに確認したところ、現時点では、ひかり回線とオプトーク通信を共用するための機器の開発は、行われていないとの回答でございました。

先ほども述べましたように、ひかり電話とは共用できません。逆に言いますと、ひかり電話を利用しない場合はオプトーク通信が利用可能ということになります。現在、インターネットを利用する際に、主流となっているA D S L回線を例に説明いたしますと、多くの皆さんは通信料が安い0 5 0などで始まるI P電話を利用していると思われませんが、これは固定電話回線に戻し、インターネット用にひかり回線を新たに設置した場合は、オプトーク通信がいままでどおり利用可能となります。つまり、電話用とインターネット用に分けた場合でございます。しかし、ひかり回線の勧誘の仕方は、ひかり電話の基本料金が5 0 0円であり、現在の固定電話の基本料、1 , 6 8 0円との差額を、インターネット費用に振り向ければ、若干の増額のみでひかり回線ができるという勧誘の仕方をN T Tが行っておりまして、廃止される方のほとんどがこれらの場合にあたると思います。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ただいまのご答弁で、N T Tがひかり回線とオプトーク通信を共用するための機器の開発は行われぬという回答をいただいたということですので、逆に理解しますと、オプトーク通信はそんなに各自治体で利用していなかったのかな、そのためにそうした新しい開発をN T Tは行わないということで、そういう回答があったのではないかと理解します。

また、実際に、ひかり電話でなくては実際に共用ができるというふうなことです。いま基本料金がひかり電話の場合5 0 0円という安い価格が設定されていますので、固定電話の料金1 , 6 8 0円と比べると、もう1 , 1 8 0円の差額が生じる、これを実際にインターネットの料金に充当することができるというふうなことで、利用者はほとんどいまのオプトークを解約するといいますが、離れていってしまうという実態が理解できました。そういう意味で、御代田町ですとオプトーク通信、1 3年間継続してきたものが、いったんはこれを見直さなければいけないということが理解できるわけです。

それで、実際にオプトーク通信の撤去の予定時期ですね、そしてまた、その撤去費用の見込額等々、実際にいま各家庭でスピーカー、受信機を設置しているわけで

すけれども、こうした撤去方法を町の責任で一括処理するのか、あるいは個人個人で処理をしてほしいというふうに期待しているのか、そこを含めまして、撤去の予定時期あるいは撤去費用の見込額、とりわけ、通信機、スピーカーの処理方法はどんなふうに考えているのか、ここをお尋ねいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） ご質問の撤去の予定時期でございますが、撤去の予定時期は、新たな緊急システムが整備されたとき、または加入世帯が1,000世帯を切ったときと考えております。1,000世帯を切った年度の3月31日。先ほど区長会でも質問があったわけですが、インターネットを使えない老人世帯では、オフトークを残していただきたいという意見も町の方には多く寄せられておりますが、町も1,000軒を切ったときには廃止ということで、理事者の皆さんと協議をしているところでございます。

次に、撤去費用の見込額及び受信機の処理方法でございますが、現在、加入者から、ひかり電話に変えましたから、オフトークが要らなくなりましたという電話を受けます。都合のついたときに、スピーカーは簡単に外れますから、都合のつくときに役場に届けていただけませんかということで、全員の方が役場の方に届けていただいております。そのような方法を取ると、撤去費用については0でございます。ただし、その撤去を外部業者に委託しますと、若干の費用がかかるかと思えます。また、受信機、スピーカーの処理方法ですが、現在、ある程度まとまると、イーステージの方に処分を依頼しております。不燃物の処理費のみでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） わかりました。いま実際に個々で外して役場の方へスピーカーを持参すれば、その処理は町の方で対応していただいているという状況であるということがわかりました。

実際にそういう意味で撤去費用、見込額はしっかり把握していないということですが、現実的にはそんなにかからないということで、安心したところであります。

それで次に、9番目の質問に入らせていただきますが、緊急告知システムの検討委員会の皆さんから答申を受けて、そして新しいシステムが検討されているわけですが、この新システムの内容、これはどんなふうな内容であるか、ここをお聞かせ

ください。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

緊急告知システム検討委員会の答申の内容でございますが、テレビなど家電が利用できなくなった昨年9月の大停電や、それ以後のアンケートを受け、各地区に屋外放送設備を整備し、町が直接緊急告知放送を放送するとともに、災害時に乾電池で利用できるラジオを利用した情報提供の仕組みをつくり、平常時からそれらを利用していくという内容でございました。町が緊急告知放送を直接できるように、各地区に屋外放送設備を整備していく予定でございます。

また、近隣のコミュニティFM局と、災害時緊急放送協定を締結し、災害時は地区放送施設のほかにFMラジオでも情報が入手できるようにしていく予定でございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 対応として、各地区に屋外放送設備を整備していくと。それと近隣のコミュニティFM局との放送協定を締結して、それを一般家庭の皆さんに活用していただくと、2つの方法を考えておられるということですが、いま、屋外放送というのは、電柱だとかに使っているスピーカーを使ってやる放送ですね、このことだと思うんですが、現実的にもうほとんどの地区で屋外放送設備ができていますけど、まだここが、この屋外放送設備が整っていない地区、部落が幾つかあるのか、その辺のところを聞かせていただきたいのと、いまFM局の活用ということになりますと、通常のラジオでよろしいと思うのですが、新しい受信機が必要にならないかどうか、この2点をお尋ねします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 各部落の屋外放送施設でございますが、区単位で行きますと、御代田町には20区あるわけでございますが、現在、屋外放送が確実に整備されている区は、広戸区、小田井区のように思っております。それらの区は、宝くじ助成事業によりまして整備されてきたところでございます。あとの区は、あるがまだ機能していないとかいうことであります。それを逐次各部落ごとに整備をしていく予定でございます。

それと、ラジオでございますが、各ご家庭にラジオはほぼあると思いますが、最

悪の場合には車にはすべてラジオがついておりますので、車のラジオ利用ということも考えられます。

町では、ラジオについて補助をしていく考えはございません。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、屋外放送の施設がしっかり完備しているのが、広戸区、小田井区2カ所だというふうなことで、現実的には、私、平和台ですが、平和台もその放送設備は整っていると理解していたんですが、その違いがどういうふう違うのか、ちょっと理解できませんので、そこを補足説明をお願いしたいと思っております。どの辺が違いがあるのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 町で考えている屋外放送については、無線を利用したと。いまは電気だと思えますが。ですから、そこが違いたと思えます。

○5番（柳澤嘉勝君） はあ、なるほど。はい、わかりました。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ありがとうございます。

それでは、その次の質問ですが、更新時期と、新しいシステムの更新時期、そしてその事業規模がどの程度か、併せて、いま検討なさっていると思えますが、更新時期並びに事業規模、そしてもう1点、その財源の捻出先をどんなふう考えておられるのか、そこをひとつご答弁願います。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 更新時期と事業規模ということでございますが、町の考え方としては、平成21年度から始まりますまちづくり交付金事業計画の中で、平成24年度の整備を行っていく予定であります。

事業規模は総事業費でおおむね2億円程度でございます。その整備内容の詳細については、12日に開催されます議会全員協議会の中で細かく報告していきたいと思えます。

財源の捻出先でございますが、仮に事業費2億円とした場合に、国からの交付金で7,300万円、起債で8,900万円、一般財源3,800万円となる見込みでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） わかりました。詳しくは全協のところでまた説明いただけるというのですが、ただいまの答弁で更新時期が平成24年度に考えていると。おおむね2億円の総費用がかかると。そしてその財源の捻出先は、まちづくり交付金事業を中心に活用していくというお話が出ました。

1点、私、最近、携帯電話が非常に普及していますので、緊急告知の場合には携帯電話などを活用するというのも1つの方法ではないかと思っています。役場の職員の皆さんや、あるいは消防関係者、その他防犯の関係者等々に携帯電話を利用して一括告知できるようなシステムも1つの方法ではないかと思っていますが、この辺についての検討がなされたかどうか、そこもちょっと併せてお尋ねしておきます。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 携帯電話の利用もその1つの計画の中で考えております。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） それでは、最後の質問をさせていただきますが、いま、テレビ時代であります。テレビ時代に育って、テレビに親しむ生活に浸っているわけですが、子どももお年寄りも、特に一人住まいのお年寄りなどは、もうテレビがお友だちというふうな生活をしているわけであります。

いま、全国に1,750の町村があります。その中で、CATVを導入をして、それを利用している町村が非常に多いわけですし、私が調べたところでは、1,000以上の市町村、自治体が導入を図っているというふうな状況です。そんなことで、いまFMラジオ等々、あるいは無線を利用するというふうな告知方法を検討しておられるというわけですが、いまそのテレビ西軽が実際に私もちょっと調べましたところ、3,200世帯加入しているそうです。そうしますと、先ほどご答弁いただきました一番ピーク時のオフトーク通信加入率よりも、現実的には相当多くの町民の皆さんがテレビ西軽を活用している、親しんでいるということです。そんなことで、1つの方法として、テレビ西軽の活用というのは、非常にもう既に3,200世帯加入しているわけですので、町でも資本を投入しているというふうな経過もありますし、この利用が非常に有効ではないかと。緊急だけではなくて、日常の行政情報を町民の皆さんにもたすために、やはり画像で親しく、顔が見える情報提供というのは有効ではないかと思っています。

この活用について、検討をされましたのでしょうか。そしてその結果、どんなふう  
にこれから活用しようとしているか、この考え方についてご答弁をお願いいたしま  
す。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） ご質問の、テレビ西軽の活用を検討したかということござ  
いますが、お答えいたします。

検討委員会にも、町内にCATVがある日、資料提示等行って、説明をしてきた  
ところでございます。

答申では、町内広範囲で停電し、テレビなど家電が利用できなくなった昨年9月  
の大停電やそれ以後のアンケートを受け、災害時に乾電池で利用できるラジオを利用  
した情報提供の仕組みを平常時からつくり上げていくべきとの内容でございま  
した。

現在は、それらをもとにシステムづくりを行っているところでございます。

テレビ西軽の利用でございますが、停電でなければ十分利用可能でございます。  
行政情報は、いろいろな手段で情報伝達を行っていくことが必要と考えております。  
テレビ西軽の役員さんとも過去に何回かお話をし、現在、試験的に番組の中で、町  
の行政情報を提供いただいているところでございます。今後、詳細については詰め  
ていきますが、番組の中の一部の時間を町が買いまして、今後利用していくことを  
現在検討しているところでございます。

なお、多くの方が携帯電話で情報を入手している時代ということもあり、いろい  
ろな手段で情報提供をしていくという観点から、本年10月のホームページをリニ  
ューアルしましたが、その際、携帯サイトからも開設しております。参考までにお  
知らせいたします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、検討委員会でも併せてテレビ西軽の活用を検討してきてい  
ると。携帯も含めて、いろいろな手段によって行政情報を広く町民の皆さんに提供  
するというふうなことで、幅広く検討が重ねられているというお話を聞きました。  
先ほど申し上げましたけれども、やはりいま、テレビで顔が見えて、そしてこう、  
親しくそれが理解できる、あるいはまた、繰り返して放送していただくことで、い  
ま広報『やまゆり』だけではなくて、新しい情報システムを検討して、これで結論

を出していく時期が来ているわけですけれども、いま3,200世帯の皆さんが加入しておられるテレビ西軽も、是非1つの活用手段として検討していただければと、私個人としては、そんなふうに感じているところであります。

全協の折りに、また詳しくお話がいただけると思っておりますが、今日私の質問をさせていただきましたオフトーク通信と、それから新しい告知システムの関係についての質問を、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告6番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたします。

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（7番 市村千恵子君 登壇）

○7番（市村千恵子君） 通告7番、市村千恵子です。

私は、介護保険の引き下げについてと、保育料の軽減についての2点について伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、来年4月に見直される介護保険制度は、施設の抑制や施設利用者の重度化など、更に介護型の療養病床の廃止が盛り込まれて、介護が受けにくくなるのではとの心配する声もあります。また、高すぎる保険料を引き下げてほしいとの要望も強くあります。そして、国の税制改正の影響で、非課税から課税になり、保険料が年々上がってしまった人たちが多くいるわけです。引き下げを含めた町の対応について、質問していきたいと思っております。

まず、初めにですけれども、この介護保険制度、介護の社会化、介護を社会全体で支えるとしたわけですが、始まった当初というのは、保険料プラス1割の利用負担がある中、なかなか利用できないというのが全国的な実態でありました。年々高齢化も進み、介護認定者も増え、利用者も増える中、介護給付費が年々増大し、給付費が伸びれば保険料が上がるという仕組みなので、当然保険料も毎回上がってきたわけでありまして。そうした中、国は、給付を抑えるため、平成17年10月から、そして18年4月からは、もう全面に実施された介護保険の改正であります。これは施設の利用者の食費、居住費の自己負担を強化することがなされたわけでありまして。

また、介護の総費用を抑えるとして、介護事業者への報酬が削減されたため、ま

すまず経営が施設側は、事業者側は経営が悪化し、労働条件は劣悪になり、そこで働く人たちは退職することが多くなり、人材不足が広がっているというのがこの3期が終わってきて4期目に入る現段階の状況だと思っています。

こうした中、国はその4期介護保険事業に向けて基本的な考えというものを示してきていると思うわけですが、その国が示している第4期介護保険事業計画では、3期と同じく、2015年の5期末に実現すべき目標に向けた中期的なものとして位置づけられた目標を3つ出しています。その1つが、先ほども言った施設の抑制、施設居住経営のサービスの利用者数を要介護2以上の認定者の37%以下にする。2つ目は、施設利用者の重度化として、介護保険施設等の利用者のうち、要介護4・5の人の占める割合を70%以上にする。3が、介護施設の個室化、介護保険施設等の個室ユニットケアの割合を、定員数で50%以上、特別養護老人ホームのユニットケアの割合は70%以上にするとの数値目標も出されているわけです。

ここでまた問題なのが、同時にその2006年の医療改正の具体化として、介護型の療養病床、介護型医療施設であります。この廃止、転換が盛り込まれています。この介護型の療養病床ですが、決算資料の方で見れば、19年度末には24名の方が利用されているわけですので、まず初めに、この介護型の療養病床ですね、この廃止、この第4期の中でどのようになっていくのか、この点についてまずお伺いしたいと思います。その4期事業計画というものがどういうものなのか、内容をお願いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

療養病床等の廃止の方向の関係であります。これは施設側の話でございますので、一応紹介はしてございます。で、現在、4期内にはそちらの方向へ転換する、あるいは廃止するという御代田の要介護者が利用している施設で転換するという状況はございません、4期内では。ただ、4期終わった段階では、それぞれ事業計画は持っているようですが、現段階で4期中に転換するということはないという調査結果になってございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） その療養型の示されている部分については、その4期の3年間

の間では出ていけというか、廃止というふうな形ではないということだったので、でも、いずれにしても、国はその介護給付費が増大になる中、こういった施設の削減というものも大きく打ち出してきているわけですので、もうそこら辺もきちんと見ていかなくてはいけないなというふうには思っているところです。

この介護保険なんですけれども、保険料を取られ、そして利用料が発生してくるわけです。そういう中で、高齢者の負担割合というものは非常に大きくなっています。平成12年から介護保険制度が導入され、9年が経過したわけですが、御代田町の保険料を見ても、第1期は2,267円でした。それが第2期、平成15年から17年においては54%引き上げられまして、3,500円に。そして、第3期、平成18年から20年においては、4,600円、いま基準額を申ししているわけなんですけれども、なりました。しかし、この4,600円というのは、御代田町の場合、通常で行けば、その15年から17年の間の介護事業の中を見れば、5,100円になった中、5,100円ではどうてい住民負担は理解は得られないだろうということで、大変だということで、懇話会の方から諮問答申というか、その500円分で3年間借りてしまった部分、4,200万円というのがあるわけですが、その分については一般会計から繰り入れて、4,600円に抑えるということが第3期は保険料として決まってきた経過があります。そうした中で、本当にこの4,600円の基準額というものが非常に65歳以上の方にとっては大変重いものになっています。そうした中、またその国の制度の中で介護保険料を決めるときに、この介護保険自体が高くなる仕組みとしては、サービスの利用が増えると保険料は当然連動する仕組みで、値上がりします。全国的には、高齢者も増え、そして介護度もやはりどんどん重くなるにつれ給付費はもう下がることは本当に難しい中、どんどん上がっていく。

やはり御代田のように介護が手厚い、その18年のところに県の方に聞いたときに、なぜこんなに高くなってしまおうのかというときに、それから御代田と同じように、阿南町というのがいまナンバー1ですかね、トップなんですね。保険料が。なぜかという、やはり御代田も阿南町もかなり施設なりサービス事業者が多くて、メニューがたくさんやはり介護を受けるメニューがたくさんあるというお話をされていました。

そのときに、長野県の中では栄村が一番介護保険料は低かったわけですが、それ

やはり施設がないというのと、それから事業所もやはり少ないんですかね。そういう中で、なかなかやはり利用したくてもできない状況がある中で、介護保険料はどうしてもやはり安いということでもあります。こうしたサービスが利用が受けられるという、御代田町の特殊事情って、そのときにはおっしゃられましたけれども、それプラスこの65歳以上の給付費の中で負担する割合ですけれども、介護保険導入時は17%、給付費の17%でした。ところが2期には18%、第3期には19%で、第4期には20%になるのではとの9月議会での答弁だったように思います。この1%上がるということになると、基準額の1%ということになるから、大体この分だけで、まあ230円なり、上がるわけですね。いまの4,600円の給付費の1%、それは基準額にすれば5%ではないかなという答弁だったと思うんですけども、この中でやはりその200円から300円が、その制度の中での65歳以上の占める負担割合が1%ずつ上がることによって、この分が上がるんだと。この間の9月議会の内堀恵人議員の答弁の中では、御代田町とすればその保険料はこの当然制度が4期になったときにはこの19%が20%になる分で200円から300円上がるので、その分は何とか抑えたい。だから現状、4,600円の保険料は維持するというふうな答弁だったと思うわけですが、やはりこの4,600円というのが非常にこの佐久管内見ましても高いわけですね。それで今回、この1%分が当然ほかの自治体も今回すべて上がってくるわけですよ。そういう中で、市町村の様子を見ましても、御代田町がその4,600円の中で、次高いのが佐久穂の4,200円とか、大体あとは3,500円とか3,900円とかというところも、佐久市、小諸市は3,900円台ですね、にはなっています。若干ここで300円上がったにしても、まだ4,200円です。でも御代田は据え置くというような9月議会での答弁だったように思うわけですが、やはりそこからしてもかなり高額には、据え置かれてもなってしまうという中で、是非ここは引き下げを考えるべきではないかなというふうに思うわけですが。その点はいかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 市村議員の質問にお答えをさせていただきます。

介護保険につきましては、平成21年度から23年度が第4期計画ということで、現在、策定をさせております。けれども、この制度も9年目となりまして、ようや

く制度への理解も深まってきたかなと。定着してきた感があるというふうに感じております。

過去の経緯を見ますと、第2期計画期間の平成17年度までは、介護サービスの利用者、提供量とも大幅に増加をし続け、平成16年、17年度には、給付費に不足を生じ、県の介護保険財政安定化基金からの貸付を受け、運営したという経過もございます。このようなことから、第3期介護保険料について大幅な値上げを行って介護保険事業を運営してきたというところでありまして、18年度以降、給付費については緩やかではありますが、下降傾向になってきているという状況であります。とはいいまして、第1号被保険者1人当たりの給付費が若干低くなったにすぎず、依然として高止まりにある状況には変わりありません。

本年度、上半期の給付費の実績では、前年対比で2,000万円あまり増加しておりまして、介護認定されている方も20名近く増えている状況であります。どんなに予防対策を駆使しても、今後とも給付対象者が増えていく状況は否めないのが事実であると、このように考えております。

当町の給付費の状況分析をこの間担当課でしてまいりましたけれども、その結果、サービス種別の第1号被保険者1人当たりの給付月額について、全国平均や県平均と比較いたしますと、通所介護、認知症対応型通所介護、老人保健施設、療養病床の利用で給付費が高くなっておりまして、特に認知症対応型通所介護では、突出して高額な状況となっているということがわかってまいりました。

市村議員ご指摘のとおり、当町の介護保険料は県内で高い方だということではありますが、この原因については、とりもなおさず、1人当たりの給付費が高額であるということ以外にありません。分析の結果から見て、通所介護、認知症対応型通所介護など、通所型の施設サービスを利用しなくても済むようなといいますか、地域で支え合うような、そうした地域づくりが進まない限り、介護保険料を安定的に引き下げるといった状況は見えてこないということが現状であると思っております。

ご質問の介護保険料についてであります。第4期の保険料の算定にあたりまして、制度上での主な変更点が2つあります。

1点目として、65歳以上の第1号被保険者に負担いただく保険料の割合が、給付費等の総額の20%に上昇しているという点であります。第3期まではこの割合は19%ということでありました。

2点目として、所得等により決定する介護保険料の負担段階を収入状況に応じて細かく設定することが可能になったという点であります。こうした変更点があるわけですが、これを受けまして、現在、第4期の保険料を検討させているわけですが、1点目の第1号被保険者の負担割合見直しにつきましては、これは町ではどうすることもできません。しかし、2点目については、所得等により決定する負担段階を拡大し、従来の6段階のうちの第4段階を、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方と、80万円を超える方に細分化をいたしまして、7段階に見直して検討するよう指示をしているところであります。更に、第2段階負担率を0.6から0.5に軽減する、先ほど申し上げました第4段階のうち、合計額が80万円以下の低所得者層の負担率を1.0から0.9に軽減する方向で検討を進めております。これによりまして、低所得者への負担を軽減することが可能となります。

こうした中にありまして、介護職の人手不足によりまして、介護崩壊が問題視されているということから、政府与党におきましては、来年度から介護報酬を3%引き上げる旨が決定をされております。また、これにつきましては、保険料の高騰を緩和するために、政府は追加経済対策で保険料のうち1,200億円を肩代わりするというところで、上昇分を抑えるという施策も出してあります。これを受けまして各市町村とも、それに見合った対応をしているわけですが、最近の新聞報道では2009年度から65歳以上の介護保険料、全国平均で月額180円上昇するというところで、これは厚労省が集計をしておりますが、こうした状況にもなっております。

そこで、当町でこの介護保険料の試算をこの間いろいろな形で研究もし、検討してきた結果、これは今日申し上げるのは、現時点での試算ということでありまして、あくまでも現時点での試算でありまして、今後の国の動向によりましては不安定な要素がありますので、現時点での試算ということで申し上げさせていただきますので、そういうことでお聞きいただきたいと思いますが、町の試算した結果につきましては、保険料については引き下げることが可能な見込みが出てきているということでもあります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、町長の方から、保険料の更に区分を多くして低所得者に

対する対策も取る、で、現時点でのその試算から言うと、引き下げも可能というか、引き下げる方向でというお話だったと思います。

本当にこの間、この3年、3期が始まってからは、本当に町としても社会福祉士さんを入れたり、それから保健師の増員をされたり、管理栄養士を増員されたりしながら、その介護と福祉、保健の方の連携を図ってやってきた介護予防事業ですね、そういった効果というのも出ていると思うわけです。

前回、何で御代田がこんなに上がってきてしまったかということ、高齢化率が低いのになぜ御代田は介護保険の給付費がこんなに多いんだというときには、前期高齢者の方で介護認定される方が非常に多いということがいわれていたんです。ですから、本当に65歳になって結構介護の方に依存され、入ってしまう方が多いという中で、高齢化率が低いのに介護給付が伸びる、で、1人当たりのその利用料が、全国では4割ぐらいしか利用できていないという中で、前は8割から9割、自己の利用限度額の8割から9割が御代田の場合利用されているので、どうしても給付費が伸びるということをおっしゃられていたと思うんです。そういう中で、その前期の人の介護予防というのに力が入れた結果、そういったことが今回のその給付費がやはり伸びなくなってきたというのもある中、引き下げ可能だというふうに出ってきたので、是非本当にその方向でやっていただきたいなというふうに思うわけです。

いまこの現時点でその引き下げというのは、本当に大変な状況ではあるわけです。というのは、先ほども言ったように、65歳以上が1%増えるということによって、自然にも上げざるを得ない状況もありますし、報酬が上がったということによって、給付費は当然伸びていくわけです。こういった理由もある中での引き下げというのは、本当に大変だと思うんですが、いま英断されたと、現時点で、ということなので、是非やっていただきたい。やはり一番は、国がきちんとした財政措置をしてこないことが、地方を苦しめている原因だというふうにすごく思います。現在、自公政権のもと、2002年以来、社会保障費が自然増で毎年2,200億円ずつ削減し、もう既に1兆6,200億円も削減されているわけです。介護保険の負担にしても、国の支出する割合というのはどんどん減って、当初、その措置制度のときには5割を国が持っていたものが、この介護保険制度になって、保険料を取るようになってからは25%に国の支出分が減ったという中で、やはりどうしても給付費が

伸びれば保険料が上がるという構図になっているというふうに思います。

ですから、こうした大変な状況の中で引き下げというのは、本当に高齢者の方にとっては後期高齢者医療制度も始まりましたし、負担が多い中ですので、大きな光といいますか、支援になるのではないかなというふうに思います。本当に一生懸命取り組んでくださっている方に敬意を表するところであります。

次に移りたいと思います。保育料なんですけれども、保育料も再三その引き下げについてのご質問が出されているわけなんですけれども、この保育料については、2004年に御代田町の場合値上げがされました。引き上げがされたわけです。そのときには保育料の軽減ということでお聞きするわけなんですけれども、2005年、平成17年に6.1%、御代田の場合は6年間上げてなかったということで、平成17年にその引き上げ、保育料が引き上げられました。それは全体では495万6,000円の引き上げることにより増収になるということでありました。というのは、この平成17年、この前の年ですけれども、平成16年に三位一体改革の初年度ではあったわけですが、国は公立保育所への運営補助金1,600億円余を全廃しました。補助金を廃止する分、国の税源を地方に移すということで、地方が自由に使えるというはずの改革だったわけです。ところが、この廃止された保育所運営費補助金の1.3倍にあたる地方譲与税ということで、地方にやるんだから、税源移譲するんだからということだったんですが、この2,100億円が市町村に配分されて補われるということだったわけですが、人口割で配分されたため、長野県のように全国よりも、全国水準よりも長野県は公立保育所が多いんですね。補助金の額が大きかったため、その後その地方譲与税で地方に配られたものは、均一の人口割でありましたので、廃止された補助金よりもはるかに少ない金額となったわけです。そういう中で一斉に、結構この17年度には保育料が全県的に改正というか、値上げされた流れというものがあります。そうした中で、御代田も行ったその400万円なり値上げした分というのが、国から補助金が減らされた分、保育料を上げざるを得ないということで、値上がりされたわけです。それで、私たちは、私も含めて、当時町長も議員でいたときには、やはりこれは当然、もとに戻すべきというようなことで保育料の引き下げというものをそのときから要求してきました。

そういう中で、この保育料、子育て支援ということで、さまざまな角度から御代田町もされていることは重々承知しています。しかし、やはり本当にこの経済状況

が悪化し、若い人たちにとっては、やはり夫婦共働きをせざるを得ない経済状況というものもあります。しかもた、不安定な雇用体系の中で大変厳しい状況に置かれているのも事実であります。そうした中で、その保育料の引き下げ、それからやはり保育園に預けやすいということをきちんとやはり対応していただきたいなというふうに思うわけですが、この保育料の引き下げについて、町は第二子、第三子、子育て、子どもたちが増えるように政策をとというふうなふうにおっしゃられましたけれども、その引き下げができるのか、それからその第二子、第三子への補助というものが軽減策ですか、その独自政策としてできるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それでは、ただいまご質問の保育料の軽減ということについて、お答えをさせていただきます。

町の子育てしやすい環境整備ということにつきましては、保育者、保護者の方々のニーズに対応して、急な仕事や入院で、どうしても家庭で子どもをみれないときなどの場合、また、その場合、即日でも受け入れをしている一時保育の実施をしておりますし、保育時間の延長や土曜保育の実施により、保育サービスを提供しております。また、待機児童を少なくするため、他市町村の保育所でも保育ができる、広域保育についても実施をしているところであります。

保育料の軽減策につきましては、前回の9月議会での一般質問でもお答えをさせていただきましたが、担当課であります町民課に検討を指示してきたところであります。

町民課では、保育園の今後の運営に要する費用と、保育料軽減の試算、近隣市町村との均衡等の課題、問題点について拾い出しをして、軽減策も含めて幅広く試算をしている段階であります。

ここで、御代田町の現在の保育料がどういう水準なのかということについても申し上げておきたいと思っておりますけれども、これは市町村、他の自治体との比較ということになりますと、階層区分の違いなどでいろいろ違いがありますので、これは単純に比較をしてみました。単純な計算比較によりますと、1人当たりの平均の保育料では、隣の佐久市とは、佐久市よりは1,500円安く、小諸市とは2,400円安く、そして国の基準から見ますと、1万1,400円ほど安く設定されている

ということで、御代田町の保育料は現在でも佐久市や小諸市、国の基準から見ても安く設定されているところであります。

この保育料の軽減という私の選挙公約のねらいでありますけれども、これは子育て世帯に対する経済的な支援をするということが目的であり、趣旨であります。そして、基本的には子育て世代に対して、広く、また、公平・平等になさなければならないと、このように考えております。

今回はもう少し突っ込んで、現在の検討内容をお答えしたいと思います。

現在、市内の中での保育の形態としましては、町の公立保育園で保育をしている世帯、そのほかに幼稚園に預けて保育をしている世帯、またあるいは自宅で、自分で、自宅などですね、自分で保育をしている世帯など、さまざまな形態があります。この点で言いますと、保育料の軽減ということは、公立保育園の保育料ということになりまして、この点では私の理解や認識が甘かったということで、大変申しわけありませんけれども、申しわけなく思っていますが、単純に保育料を引き下げるだけでは、保育にかかわっている方々全体に対する経済的支援が公平・平等にできないということがわかってきました。したがって、広く公平・平等に、子育てにかかわっている世帯全体への支援を行うために、保育料の軽減に見合う金額を給付金方式で実施をするよう、担当課に指示をして、現在検討しております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、給付金ということで、おっしゃられましたけれども、だからその経済的支援ということになるわけですが、大体どの程度の規模といたしますか、考えているのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この保育料の引き下げということにつきましては、最初から財源については明確にしておりまして、町長ほか副町長、教育長、いわゆる三役の給与の3割カットということを行いまして、これを財源にして保育料の、いわゆる保育をしている方への経済的支援に充てようということでもありますから、いずれにしても、予算については、予算の財源については明確でありますし、その規模についても明確でありますので、その範囲内で行うということでもあります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 本当に子育て支援という中では経済的支援というのもあります

し、本当にさまざまなその施設ですとか、それから保育園ですとかさまざまな医療費の問題ですとかあるわけですが、そういうことも含めながら、是非進めて、御代田町が現在子どもは多いとはいっていても、質疑の中で明らかになったように、年間135人ほどしか、一時は170人も生まれていた中で、いま135人ぐらいが推移しているということですので、本当に多くの子どもさんを生んでいただける、それからまたそういう子育てを御代田の中では大いにできるんだということで、移り住んで来る人たちも含めて、子育ての町になるように進めていただきたいなということを申し上げて、私の質問を終わりにします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて解散いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時19分